

室蘭浜町商店街振興組合



シャンシャン共和国



室蘭大町商店会



Walkable In Nakajima



# #室蘭 路上利用 大作戦

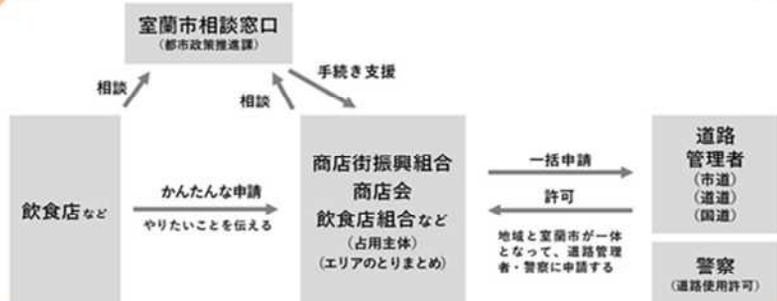
店舗前でテイクアウト販売やテラス営業をしよう!

室蘭市では国土交通省の「沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の基準緩和」※1を活用し、地域の飲食店などによる路上でのテイクアウト販売やテラス営業を推進します。期間を令和4年9月30日までとしていましたが、令和5年3月31日まで延長することとなりました。

都市政策推進課に相談窓口を設置し取り組みを進めるとともに、「#室蘭路上利用大作戦」とするSNSでのハッシュタグを活用し、活動を盛り上げていきます。

興味がある飲食店や商店街の皆さま、下記相談窓口までお気軽にご相談ください!

## 利用手順



※1 令和2年6月5日の国土交通省の通知により、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援する緊急措置として、地方公共団体と地域住民・団体一体となって取り組む沿道飲食店等の路上利用の占用許可基準が緩和されました。

## 占用可能場所

- 道路の構造又は交通に著しい支障を及ぼさない場所  
※歩道上においては、交通量が多い場所：3.5m以上、その他の場所：2m以上の歩行空間の確保が必要です。

## 占用料

- 免除（施設付近の清掃等にご協力いただけている場合）

## 占用期間

→令和4年9月30日まで→令和5年3月31日まで(延長)

## 【お問合せ】

室蘭市役所都市政策推進課

Tel : 0143-25-2592 / Fax : 0143-24-2091

Mail : toshikei@city.muroran.lg.jp